

## 稲生地区予約型乗合タクシー実証運行事業プロポーザル審査要領

稲生地区予約型乗合タクシー実証運行事業のプロポーザルの審査に関する事項を次のとおり定めます。

### 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号のすべてを満たす事業者（以下「参加者」という。）を対象に行います。

- (1) 別途定める「稲生地区予約型乗合タクシー実証運行事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）に規定する参加資格要件を満たす事業者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した事業者
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した事業者

### 2 審査の項目及び点数

総合点数は審査委員5名のうちヒアリングを行う審査委員会に出席した各委員100点の合計点とします。

ただし、実施要領の公告日より遡って1年の期間において、自動車運送事業者として国土交通省からの行政処分、又は文書での警告を受けた者にあつては、総得点から5点×出席委員数にあたる点数を一律に減じます。

審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| (1) 運行の安全性確保体制に関すること      | (20点) |
| (2) 利用者の利便性向上及び利用促進に関すること | (20点) |
| (3) 緊急時・災害時の対応に関すること      | (10点) |
| (4) 乗合タクシー運行の基本的な考えに関すること | (10点) |
| (5) 事業の実施体制等              | (20点) |
| (6) 安定したサービス供給能力          | (20点) |

### 3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う「稲生地区予約型乗合タクシー実証運行事業者選定審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を開催します。

- (1) 日 程 令和8年8月13日（木）
- (2) 場 所 南国市役所 5階第3～第5委員会室
- (3) ヒアリング等
  - ① ヒアリングの時間は1者30分程度（プレゼンテーションの時間15分以内、質疑応答15分程度）とします。
  - ② プレゼンテーションでは、提出した企画提案書に沿って説明を行ってください。
  - ③ 個別の開始予定時刻は別途お知らせします。

### 4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書等と審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションの終了後、別紙「稲生地区予約型乗合タクシー実証運行事業プロポーザル審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときに、審査委員会に出席した各審査委員の審査結果（得点）を集計し、総得点が高い者から順に事業実施候補者と次点者を選定します。

ただし、最低基準点（総得点が満点の50%）を超える者だけを事業実施候補者と次点者の選定対象とし、本プロポーザルの企画提案者が1者のみであっても、最低基準点を超えていなければ選定しません。
- (4) 最高点数の者が同点で2者以上ある場合は、「(2) 利用者の利便性向上及び利用促進に関すること」の審査項目の得点が高い者から順に事業実施候補者と次点者を選定します。さらに同点であった場合には、プレゼンテーションを行う審査委員会に出席した審査委員の多数決投票により選定します。

## 稲生地区予約型乗合タクシー実証運行事業プロポーザル審査基準

大項目	審査の項目	審査の視点	配点
事業の実施方針、実施内容等	1 運行の安全性確保体制に関すること ・乗務員管理体制 ・車両点検・整備体制 ・安全指導・教育体制 ・その他安全管理の取組	・乗務員の勤務等の管理体制が整っているか ・日常的な車両の点検や整備体制が整っているか ・安全運行に関する乗務員への指導及び教育体制が整っているか ・その他安全に関する独自の取組を行っているか	20
	2 利用者の利便性向上及び利用促進に関すること ・予約受付時間等 ・高齢者等への配慮 ・苦情等への対応 ・研修体制 ・利用促進への取組 ・その他サービス向上への取組	・予約受付時間及び予約受付可能期間はどうか ・高齢者等の利用者に対する配慮がなされているか ・苦情等への対応が十分に考えられているか ・技術、マナー等向上のための研修体制を有しているか ・技術、マナー等に対する表彰等を受けたことがあるか ・利用者を増やしていくための取組が十分に考えられているか ・その他利用者サービス向上に向けた取組がなされているか	20
	3 緊急時・災害時の対応に関すること ・緊急事態への対応 ・災害等発生時の対応	・事故等緊急処理体制、連絡体制が整っているか ・災害(台風・積雪等)時の対応は妥当であるか ・過去の経験を生かした体制づくりができていますか	10
	4 乗合タクシー運行の基本的な考えに関すること ・事業実施基本方針 ・その他事業改善につながる提案	・乗合タクシーの役割等について認識しているか ・将来における乗合タクシーの運行改善につながる考え方が示されているか	10
組織の経験及び能力等	5 事業の実施体制等 ・事業者としての実績 ・予約から送迎までの具体的な業務実施手法	・乗合タクシー運行区域での運行実績を有しているか(乗用含む) ・事業実施に必要な知識・経験を有しているか ・予約電話受付から配車・送迎までの流れはスムーズか	20
	6 安定したサービス供給能力 ・企業の経営状況 ・従事者の確保状況 ・車両保有台数 ・その他の設備状況	・安定的、堅実な経営状況であるか(経常損益の状況、自己資本比率、流動比率) ・事業の実施内容に見合った人員を有しているか ・円滑に事業を実施できる車両を有しているか(多数の予約を受けた場合の当該便運行方針を含む) ・その他事業を円滑に実施する設備等を有しているか	20
		合計	100